

報第11号

平成26年度高山市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について

平成26年度高山市の一般会計の補正予算（第4号）を別紙とすることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成26年11月21日専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成26年12月1日提出

高山市長 國島 芳明

平成26年度高山市一般会計補正予算（第4号）

平成26年度高山市の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,915,178千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年11月21日専決

高山市長 國 島 芳 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		5,317,621	47,000	5,364,621
	3. 委託金	32,825	47,000	79,825
歳入合計		46,868,178	47,000	46,915,178

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		6,833,932	47,000	6,880,932
	4. 選挙費	80,196	47,000	127,196
歳出合計		46,868,178	47,000	46,915,178

平成26年度高山市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入
 (款) 14. 国庫支出金
 (項) 3. 委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 総務費委託金	404	47,000	47,404	2. 選挙費委託金	47,000	衆議院議員選挙費 47,000(0)
計	32,825	47,000	79,825			

歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 4. 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明		
				特定財源					区 分	金 額			
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他						
7. 衆議院議員 選挙費	0	47,000	47,000	47,000				1. 報酬	4,800	4,800(0)			
										選挙管理委員会委員報酬	4人(0人)		
										投票管理者報酬	93人(0人)		
										投票立会人報酬	239人(0人)		
										開票管理者報酬	1人(0人)		
										開票立会人報酬	10人(0人)		
										3. 職員手当等	18,100	時間外勤務手当	18,100(0)
										7. 賃金	3,700		3,700(0)
										9. 旅費	50	普通旅費	50(0)
										11. 需用費	2,050	消耗品費	1,300(0)
		庁用燃料費	320(0)										
		自動車燃料費	10(0)										
		食糧費	20(0)										
		印刷製本費	400(0)										
12. 役務費	3,100	通信運搬費	2,100(0)										
		広告料	200(0)										
		手数料	800(0)										
13. 委託料	12,000	ポスター掲示場設置等委託料	4,200(0)										
		電算委託料	1,500(0)										
		臨時灯取付委託料	500(0)										
		看板製作等委託料	5,800(0)										
14. 使用料及び 賃借料	3,000	自動車借上料	1,300(0)										
		機械器具借上料	300(0)										
		会場借上料	500(0)										
		物品借上料	900(0)										
18. 備品購入費	200	庁用器具費	200(0)										
計	80,196	47,000	127,196	47,000									

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区 分		職 員 数	給 与 費						共 済 費	合 計	備 考		
			報 酬	給 料	期末手当 (年間支給率)	地域手当	寒冷地 手 当	その他 の手当				計	
補正後	長 等	人 2	千円	千円	(3.90月分) 千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
				21,156	8,251			178	8,983	38,568	4,889	43,457	
	議 員	24	168,173							168,173	64,179	232,352	
	その他の 特別職	4,449	541,177							541,177	50,545	591,722	
	計	4,475	709,350	21,156	8,251			178	8,983	747,918	119,613	867,531	
補正前	長 等	2			(3.90月分)								
				21,156	8,251			178	8,983	38,568	4,889	43,457	
	議 員	24	168,173							168,173	64,179	232,352	
	その他の 特別職	4,102	536,377							536,377	50,545	586,922	
	計	4,128	704,550	21,156	8,251			178	8,983	743,118	119,613	862,731	
比 較	長 等	0		0	0			0	0	0	0	0	
	議 員	0	0							0	0	0	
	その他の 特別職	347	4,800							4,800	0	4,800	
	計	347	4,800	0	0			0	0	4,800	0	4,800	

給 与 費 明 細 書

2. 一般職
(1) 総括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	(8) 人 780	千円	千円 3,180,651	千円 2,356,967	千円 5,537,618	千円 1,130,137	千円 6,667,755	
補 正 前	(8) 780		3,180,651	2,338,867	5,519,518	1,130,137	6,649,655	
比 較	(0) 0		0	18,100	18,100	0	18,100	

(注) () 内は、再任用短時間勤務職員数を表す。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	時間外勤務 手 当
	補 正 後	千円 185,720
	補 正 前	167,620
	比 較	18,100

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
職 員 手 当	千円 18,100	1. その他の増減分	千円 18,100	時間外勤務手当 千円 18,100	